

# 2023年度 事業計画書

2023年1月1日から 2023年12月31日まで

特定非営利活動法人多摩東成年後見の会

## 1 事業実施の方針

- (1) 法人後見事務は昨年未死亡の被保佐人の預かり財産を相続親族に引継ぎ、後見終了事務の実施。
- (2) 任意後見見守り契約受任者は、従来通り、月各一度の訪問と電話による生活支援を継続する。
- (3) NPO法人としての市民後見活動を、地域講習会等を利用し、積極的にアピールし、「マイノート」を活用した高齢者の尊厳と自己決定権を重視した任意後見制度利用の促進に努める。
- (4) 受任拡大を図るため、新規会員の勧誘・確保と、会員のスキル向上に努める。後見人実務の研修や任意後見、見守り、死後事務委任等の各種契約書作成実務の研修、家族信託の知識習得の研修を行う。
- (5) 新規受任活動に当たっては地域の行政、社協との良好な関係構築のみならず、独自の開拓力強化に努める。成年後見制度の啓発に留まらず、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、健康・生きがいづくりに配慮し、支援する。
- (6) 今期から年会費を見直し収入が減少するため、固定経費の見直しスリムな活動体制を構築する。

※ 以上の方針の下、当面コロナ感染に気を付けつつ、順次、法人活動を再開する。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利事業に関わる事業

(事業総経費【 127】千円)

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
(1) 法定後見の受任事業	① i被保佐人の後見終了事務	1月	法人事務所 小金井社協	1人	小金井市1人	21
	ii 法定後見人の受任活動	随時実施		0人	0人	0
	iii 任意後見人受任活動			0人	0人	0
② 新規受任者			0人	0人	0	
(2) 任意後見の受任及び生活支援事業	① 任意後見契約委任者への見守り活動(将来型)	1~12月	委任者の自宅 定例会 三鷹・他	2人	三鷹他2人	40
	見守り活動(移行型)	1~12月		12人	0人	0
	② 新規見守り開拓			12人	0人	1
③ 新規利用者締結契約			0人	0人	0	
(3) 後見制度の啓発及び市民後見の利用相談事業	① 講習会	講習会 講習会 講習会 講演6月	(小金井市) 三鷹市 大館市 小金井	0人	市民等 人	0
	a) 助成金講習会			0人	市民等 人	0
	b) 三鷹市講習会			2人	市民等多数人	0
c) 大館市プロジェクト	1人			市民 25人	9	
d) 講演会(講師派遣)						
② 利用相談会の実施	3月/4-7月	小金井市 三鷹市	2人	市民等多数人	3	
掲示物展示とヒヤリング	9月		1人	市民等多数	2	
法人紹介等	2~12月	その他	2人	東大養成講座	0	
東京大学後見人養成講座				他団体	6	
(4) 市民後見人の養成事業(含 会員研修)	① マイノート指導員養成	4~12月	三鷹市・ 大館市・ 小金井市	0人	当会員10名	0
	② 任意後見人・後見人実務養成講座	4~12月		0人	当会員 2名	0
	③ 外部講習会研修参加	4~12月		0人	当会員13名	45
	④ 内部研修会参加			2人		

(2) その他の事業 なし